

2024年4月16日

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

パリ事務所

2024年度中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業に係る
業務委託費明細書（機械・環境・航空宇宙分野）

EUR 18,000.00 (税込)

通貨単位：EUR

業務内容	税込単価	年間予定数量	金額
個別支援業務①（情報提供サービスに係る業務）			
(1) ミニレポートによる情報提供	500.00 /件	5 件	2,500.00
(2) ブリーフィング対応による情報提供	400.00 /時	15 時間	6,000.00
個別支援業務②（企業リストアップサービスに係る業務）			
(3) 現地パートナー候補リスト作成	300.00 /件	10 件	3,000.00
(4) リストアップ前後のブリーフィング対応	300.00 /時	2 時間	600.00
個別支援業務③（商談アレンジ・現地協力機関等取次サービスに係る業務）			
(5) 関心度確認とコンタクトレポート作成	200.00 /社	1 社	200.00
(6) 商談アレンジ（同席なし）	600.00 /社	1 社	600.00
(7) 商談アレンジ（オンライン同席）	1,000.00 /社	1 社	1,000.00
(8) 商談アレンジ（対面同席）	1,000.00 /社	1 社	1,000.00
(9) プラットフォーム現地協力機関等への取次	500.00 /件	1 件	500.00
その他の業務			
(10) 商談会・展示会イベントへの協力	300.00 /時	1 時間	300.00
(11) 調査レポート作成	1,000.00 /件	1 件	1,000.00
(12) セミナー等での講演	800.00 /時	1 時間	800.00
(13) 協力機関等との連携強化、中小企業等の海外展開支援施策に係るアドバイス	500.00 /件	1 件	500.00
合計			18,000.00

【業務委託料】

本業務に基づき支払われる業務委託料は、本業務委託費明細の通りとし、出来高払いとする。

ただし、年間EUR18,000（税込）を超えないものとする。

- 「業務委託費明細書」に記載の単価に当該月の対応件数を乗じた金額に付加価値税を加えて支払う。年間予定数量は想定数であり、確約するものではない。
- 業務に付随し発生する電話代、コピー代、保険料等事務経費については、業務委託費に含まれるものとし、ジェトロは負担しない。
- 当該契約締結先のジェトロ事務所にて業務を行う場合、事務所までの交通費は業務委託費に含まれるものとする。